

長野県生涯学習審議会（第4回）次第

日時 平成21年6月1日（月）
午後1時30分から4時まで
場所 議会棟3階 第1特別会議室

1 開 会

2 教育委員長あいさつ

3 会議事項

（1）長野県の生涯学習振興のあり方について

ア 審議の概要について

イ 答申の概要（案）について

ウ 答申（素案）について

（2）その他

4 閉 会

資 料

- 資料 1 長野県生涯学習審議会における審議の概要
P . 1
- 資料 2 長野県生涯学習審議会 答申の概要（案）
P . 2
- 資料 3 長野県教育振興基本計画 概要
P . 3 ~ 4
- 資料 4 長野県生涯学習審議会 答申（素案）
-
-
- 参考資料 1 第 3 回長野県生涯学習審議会委員発言
- 参考資料 2 『生涯学習ながの』 2009 春号

長野県生涯学習審議会における審議の概要

諮問

委員意見

第4回審議会

新しい時代にふさわしい長野県の生涯学習振興のあり方について

【観点】 学んだ成果を地域に生かし、家庭・地域の教育力向上につながる環境づくり
社会の変化や課題に対応した生涯学習の推進

第1回審議会

- 【課題】 学ぶ機会・内容に課題
人とのかわりが希薄化
地域の課題解決機能の低下
- 【方向】 働く世代にも学習の働きかけ
人が楽しく交わっていく
自分を守る力を引き出し力づける
学習成果を地域で還元できるように
生涯を通して学び続ける

豊かな人間関係の構築と地域コミュニティの再生

【基本的方向】 人や地域とかわかって学び、
学びの成果を人や地域に生かす生涯学習の推進

第2回審議会

- 【子ども・青少年の学びや活動】
・生活体験、社会性・協調性
・豊かな体験活動、多様な人や地域とのかわり、地域にとって必要
- 【成人・高齢者の学びや活動】
・地域との距離感、仕事の負担感
・ワークライフバランス、ライフプラン
・地域活動参加、子どもをきっかけに
- 【子ども・青少年の育成】
・地域全体で、次世代に継承する
・こどもや若者から元気をもらう
- 【地域づくり】
・地域課題をみんなで解決していく
・地域づくりと生涯学習をつなげる
- 【教育機関等の役割】
・公民館等身近な施設を拠点に
・地域と連携した教育のカリキュラム
・きっかけづくり、調整や連携が必要

第3回審議会

- 【学習情報の提供】
・民間を含め広く学習情報の提供
・講師の情報提供、学習相談の充実、助成金
・インターネットだけでなく紙媒体の情報
- 【役割と連携】
・行政、地域、社会教育施設等幅広く連携
・地域連携担当 地域のネットワーク
・人材育成、指導者研修のあり方
- 【地域とのかわり】
・地域社会とのかわり、自然の豊かさ
・最後は地域でお世話になる 地域とともに
・個々の学びを地域にどう生かすか
- 【地域で子どもを育てる】
・若者に地域とのかわりが必要
・放課後子ども教室
・学習型PTA 親も子どもともに学ぶ
・団塊の世代、異年齢交流、文化伝承
- 【家庭教育支援】
・母親学級、両親学級の学習内容の充実
・子育て不安や孤立しがちな家庭への支援
- 【地域課題の解決】
・地域課題を捉え、地域で考える努力
・企業も地域に還元する ボランティア休暇

生涯学習振興の現状と課題

これからの生涯学習振興の基本的方向

- 1 生涯学習の基盤づくり
- 2 地域全体で子どもの未来づくり
- 3 地域コミュニティの再生

生涯学習の基盤づくり

- 1 生涯学習の基礎づくり
幼年期・青少年期のかかわり
- 2 多様な学習の機会の活発化
中高齢者の学習機会、人材養成
- 3 学習情報の提供体制の充実
ICT活用 情報機能の充実

地域全体で子どもの未来づくり

- 1 子どもと大人の「共育」の推進
放課後子ども教室、学校支援
- 2 豊かな交流・体験活動の推進
次世代継承 体験活動
- 3 地域の家庭教育支援
子育ての学習機会 支援体制
- 4 学校・家庭・地域の連携
地域全体で育てる体制整備

地域コミュニティの再生

- 1 地域課題の学習や活動の推進
地域課題の学習 シニア・青年
 - 2 地域活動・ボランティア活動等への参加促進
学校・企業等における活動促進
 - 3 地域の学びと活動の拠点づくり
公民館・図書館・学校
 - 4 関係機関等との連携
NPO・企業等との連携推進
- 「つながり」で築く長野県の生涯学習
- つ：つなぎ役と推進役の人づくり
コーディネーター・指導者養成と活用
- な：長野の魅力や次世代へ継承
「文化力」を再発見、豊かな体験活動
- が：学習と地域活動の拠点づくり
公民館を活用した地域活動推進
- り：利便性の向上と連携・協働の推進
ICTの活用、民間等との連携・協働
関係機関・団体等の役割
家庭・社会教育施設・学校・PTA・
企業・NPOボランティア・行政等

長野県生涯学習審議会 答申の概要（案）

<p>【背景】 科学技術の高度化、高度情報化、急速な少子高齢社会の進行 「団塊の世代」の大量退職、中山間地・農村地域の過疎化、中心市街地商店街の衰退、家庭・地域の教育力の低下 等</p>	<p>【観点】 社会の変化や課題に対応した生涯学習活動の推進 学んだ成果を地域に生かし、家庭・地域の教育力の向上につながる環境づくり</p>	<p>教育基本法改正、中央教育審議会答申 長野県中期総合計画 ・生涯を通じた学びや育ちの環境づくり 長野県教育振興基本計画 ・知徳体が調和し、社会的に自立した人間の育成 ・多様性を認め、共に生きる社会の実現 ・社会全体で共に育み共に学ぶ教育の推進</p>
<p>新しい時代にふさわしい長野県の生涯学習振興のあり方について</p>		

【基本的方向】

（仮）学びの絆で地域力を高める生涯学習の推進

「学びのつながり 地域と次代へ」「学びの縁を地域の舞台へ」「地域に輝きを生む学びの絆づくり」
 （人や地域とかがわって学び、学びの成果を人や地域に生かす生涯学習の推進）

- 1 社会の変化に対応した**生涯学習の基盤づくり**と多様な学習機会の活発化を図る。
- 2 学校・家庭・地域等、地域全体で連携して**家庭・地域の教育力の向上**を図る。
- 3 地域課題を学び、課題解決にむけて住民が主体となった**地域活動の推進**を図る。

1 生涯学習の基盤づくり	2 地域全体で子どもの未来づくり	3 地域コミュニティの再生
<p>生涯学習の基礎づくり 幼年期 家庭教育の重視 青少年期 地域とのかかわり 多様な学習機会の活発化 中・高齢者の学習機会の充実 指導者・推進役の人材養成 コーディネーター養成 学習情報の提供体制の充実 時代に即したICTの活用 情報共有化と多様な情報発信 生涯学習推進センターの機能充実</p>	<p>子どもと大人の「共育」の推進 放課後子ども教室・学校支援 P T A 活動等の推進 豊かな交流・体験活動の推進 次世代継承の交流体験の推進 文化・自然・労働体験活動 地域の家庭教育支援 子育てと支援のための学習機会 家庭教育の支援体制整備 学校・家庭・地域の連携 地域全体で子どもを育てる体制整備</p>	<p>地域課題の学習や活動の推進 地域課題の学習機会の充実 シニア世代や青少年を核に 地域活動・ボランティア活動等への参加促進 学校・企業における活動推進 地域の学びと活動の拠点づくり 公民館を拠点とした地域活動の推進 図書館は地域を支える情報拠点 学校に大人が集まる仕組みづくり 関係機関等との連携 N P O ・企業等との連携推進</p>

学びが循環する社会の創造

【重点】 『つながり』で築く長野県の生涯学習

つ つなぎ役と推進役の人づくり つなかりを築くひとづくり	➡	コーディネーター・指導者の養成と活用
な 長野の魅力や文化を次世代へ継承	➡	地域の「文化力」を再発見する活動の推進 豊かな自然を生かした体験活動の推進
が 学習と地域活動の拠点づくり	➡	全国最多の公民館を活用した地域活動の推進
り 利便性の向上と連携・協働の推進	➡	ICT活用、民間等との連携・協働の推進

「地域力」・・・住民等が自立あるいは協働して、地域課題を解決したり、地域の価値を創造したりする力
 「文化力」・・・文化芸術のもつ「人を感動させ魅了する力」や「地域の魅力や価値を高める力」等（『長野県文化芸術振興指針』の定義）

つらなる つながる 信州 人づくりビジョン(長野県教育振興基本計画)概要

長野県教育委員会

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

長野県教育長期構想(平成8~22年)

「確かな知性・あふれる意欲・豊かな感性を育む教育をめざす」

社会情勢・教育環境の変化 新たな視点の必要性

長野県の自然や伝統を生かしながら、新しい時代の人づくりに向け、今後の長野県教育の進むべき方向を明らかにするため策定

2 計画の性格(位置づけ)

教育基本法第17条第2項の規定(努力義務)に基づく地方公共団体の計画

長野県中期総合計画における教育分野の個別計画

新たな長野県教育長期構想

3 計画の期間

平成20~24年度(5か年間)

第2章 現在の教育課題

1 教育を取り巻く時代の潮流

グローバル化の進展 価値観やライフスタイルの変化

モラルの低下、人間関係の希薄化、地域コミュニティの崩壊

少子高齢化・人口減少の進行 社会的に自立できない若者の増加

子どもたちの基本的な生活習慣や食生活の乱れ

子どもを取り巻く様々な問題の発生

2 長野県教育の現状と課題

個別の課題ごとに現状と課題を整理

(学校教育、生涯学習、幼児教育・家庭教育、青少年の健全育成、地域文化・文化財、スポーツ、人権、多文化共生社会、若年者の就業支援)

第3章 10年後の長野県教育のめざすべき姿

基本目標1 知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成

【視点】 自立した社会人を育てる教育 長野県の自然を生かした感性を磨く教育
子どもたちの持てる力を伸ばす教育【施策の方向性】 学ぶ「ちから」の育成
豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
子ども・家庭・地域・社会から信頼される学校づくり

基本目標2 多様性を認め、共に生きる社会の実現

【視点】 一人ひとりのニーズに応える教育 困難を抱える子どもたちの自立支援

【施策の方向性】 多様な教育的ニーズのある子どもたちへの支援
青少年育成 人権尊重意識の高揚

基本目標3 社会全体で共に育み共に学ぶ教育の推進

【視点】 学校・家庭・地域の連携により社会全体で取り組む教育
思いやりのあるコミュニティの再生【施策の方向性】 家庭・地域の教育力の向上 生涯学習の振興
文化活動の推進と文化財の保護・継承・活用
生涯スポーツの振興 競技スポーツの振興

第4章 今後5年間の施策の展開

1 知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成

学ぶ「ちから」の育成

- ・基礎基本の定着と学力向上の推進 ・時代の変化に対応した教育の推進
- ・地域を担う人材の育成 ・魅力ある高等学校づくり（高校改革の推進）

・私学教育・高等教育の振興

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- ・悩みを抱える子どもへの支援 ・道徳教育・人権教育の推進
 - ・福祉教育の推進 ・環境教育・環境学習の充実
 - ・児童生徒の健康の保持増進 ・食育の推進 ・体力向上の推進
- 子ども・家庭・地域・社会から信頼される学校づくり

・教員の資質向上と教育体制の整備 ・開かれた学校づくりの推進

・子どもの安全確保体制整備 ・教育環境の充実・整備

2 多様性を認め、共に生きる社会の実現

多様な教育的ニーズのある子どもたちへの支援

- ・特別支援教育推進体制の整備 ・障害のある子どもたちの社会参加力の向上
- ・多様なニーズに対応した学習支援 ・外国籍児童生徒に対する教育の充実
- ・若年者、フリーター、ニートの就業支援

青少年育成

- ・心豊かなたくましい青少年の育成 ・健全な社会環境づくりの推進
- 人権尊重意識の高揚

・人権教育の推進

3 社会全体で共に育み共に学ぶ教育の推進

家庭・地域の教育力の向上

- ・幼児教育の充実 ・家庭教育の充実と支援
 - ・放課後における子どもの居場所づくりの推進 ・地域の教育力の向上
- 生涯学習の振興

・生涯学習の基盤づくり ・多様な学習機会の充実

文化活動の推進と文化財の保護・継承・活用

- ・文化活動の推進 ・身近な文化財への関心・愛着と保護意識の高揚
- ・「地域の魅力づくり」を支える文化財の保護・継承

生涯スポーツの振興

・スポーツへの参加機会の充実 ・スポーツ施設の整備

競技スポーツの振興

・競技大会の開催 ・競技力の向上

達成目標・・・18項目

第5章 計画推進のための取組

1 政策評価による計画の推進

2 県民、関係機関、NPO、企業、市町村、国等との協働・連携の推進

新しい時代にふさわしい
長野県の生涯学習振興のあり方について
(答申)

素案

長野県生涯学習審議会

目 次

はじめに	・・・	1
第1章 生涯学習振興の現状と課題	・・・	2
1 生涯学習振興の現状	・・・	2
2 生涯学習振興の課題	・・・	5
第2章 これからの生涯学習振興の基本的方向	・・・	7
1 生涯学習の基盤づくり	・・・	8
2 地域全体で子どもの未来づくり	・・・	9
3 地域コミュニティの再生	・・・	9
第3章 生涯学習の基盤づくり	・・・	11
1 生涯学習の基礎づくり	・・・	11
2 多様な学習機会の活発化	・・・	12
3 学習情報の提供体制の充実	・・・	14
第4章 地域全体で子どもの未来づくり	・・・	17
1 子どもと大人の「共育」の推進	・・・	17
2 豊かな交流・体験活動の推進	・・・	18
3 地域の家庭教育支援	・・・	21
4 学校・家庭・地域の連携協力	・・・	22
第5章 地域コミュニティの再生	・・・	25
1 地域課題の学習や活動の推進	・・・	25
2 地域活動・ボランティア活動への参加促進	・・・	26
3 地域の学びと活動の拠点づくり	・・・	29
4 関連機関等との連携	・・・	32
第6章 「つながり」で築く長野県の生涯学習 4つの重点	・・・	33
1 つ：つなぎ役と推進役の人づくり	・・・	33
2 な：長野の魅力を次世代へ継承	・・・	34
3 が：学習と地域活動の拠点づくり	・・・	35
4 り：利便性の向上と連携・協働の推進	・・・	36
第7章 学びや活動を推進する関係機関・団体等の役割	・・・	38
おわりに		
資料		

はじめに

近年、急速な少子高齢化、国際化、高度情報化、価値観の多様化などを背景にして、本県においても、社会状況や教育環境が大きく変化しており、これらの課題に対応する生涯学習の推進が求められています。

長野県生涯学習審議会では、これまでの成果を踏まえつつ、平成20年7月から平成21年8月までの5回にわたり、「新しい時代にふさわしい長野県の生涯学習振興のあり方について」審議をしてきました。

審議の中で、地域における人間関係の希薄化やライフスタイルの多様化等により、子どもも大人も他者や地域とかかわる機会が減り、コミュニケーション能力や地域コミュニティ活力が減退している等が指摘されました。

そこから、人や地域とかかわって学び、学びの成果を人や地域に生かす生涯学習の推進について審議を行い、テーマを「新しい時代にふさわしい長野県の生涯学習振興のあり方について」～(仮)学びの絆で地域力を高める生涯学習の推進～として、ここにその結果をまとめました。

(「地域力」とは、人々が自立あるいは協働して、地域課題を解決したり、地域の価値を創造したりする力であると捉えています。)

長野県の伝統文化や自然等、地域の特性を活用しながら、自らの経験や知識等が世代間や学校・地域・企業等間で共有・継承され、学びの成果が社会に還元される仕組みを形成していくことが重要であると考えます。

本答申を契機に、今後の長野県の生涯学習振興の諸施策が推進され、市町村、関係機関、各種団体等がそれぞれの役割を果たしつつ、連携・協働を図り、県民の生涯学習がさらに充実されることを期待します。

第1章 生涯学習振興の現状と課題

1 生涯学習振興の現状

(1) 生涯学習振興を取り巻く潮流

現在、経済の発展に加え、高度情報化や少子高齢化等の進展を背景として、人生80年時代を迎え、人々のライフスタイルが大きく変化し、物の豊かさに加え、心の豊かさが求められています。人々は、生涯を通じて生きがいのある人生を過ごし、その中での自己実現を図るため、学習活動への意欲や関心が高まり、多様な学習の機会を求めています。

近年の科学技術の高度化や産業就業構造の変化等により、学校教育で得た知識・技術にととまらず、生涯にわたり、新しい知識や教養、技術を習得する多様な学習が必要となってきました。高齢者人口の増加や「団塊の世代」の大量退職等の現実から、高齢者や退職者等の生きがいづくりにつながる学習や活動の機会の充実など、生涯学習が果たす新たな役割が生じてきています。

本県でも、全国の趨勢と同じように、少子化や核家族化、過疎化、都市化、価値観の多様化等により、家庭・地域社会の教育力の低下が懸念されています。家族の形態が様々になり、子どもも大人もゲームやインターネット等で過ごす時間が増え、子育ての仕方がわからないという保護者も増加傾向にあります。大人は仕事中心の生活であったり、人とのかかわりを避け個人主義的な考え方になったりして、社会や地域活動へのかかわりが減少傾向にあります。

平成18年(2006年)に教育基本法が改正され、「生涯学習の理念(第3条)」として、生涯学習社会の実現と教育の機会均等などが新設された他、「家庭教育(第10条)」、「幼児の教育(第11条)」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力(第13条)」も新設されました。これに関連し、中央教育審議会は、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興について～知の循環型社会の構築を目指して～」を答申(平成20年)し、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」と

「社会全体の教育力の向上」について、方策を提言しました。

本県では、直面する変化や課題に的確に対応し、新たな時代にふさわしい長野県づくりを計画的、総合的に推進するため、長野県中期総合計画（計画期間：平成20～24年度）を策定しました。計画では、「“活力と安心” 人・暮らし・自然が輝く信州」を基本目標に、「明日を担い未来を拓く人づくり」を施策の1つの柱で、「生涯を通じた学びや育ちの環境づくり」を目指しています。

中期総合計画との整合を図りながら、本県の教育振興のための施策に関する基本的な計画である、長野県教育振興基本計画（平成20～24年度）が策定されました。この計画の中で、今後10年間を通じて長野県教育がめざす姿として、3つの基本目標を掲げています。

知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成
多様性を認め、共に生きる社会の実現
社会全体で共に育み共に学ぶ教育の推進

（2）本県の生涯学習振興の現状

本県では、平成3年10月、21世紀初頭を目途とした「長野県生涯学習基本構想」が策定されました。誰もが自分にあった学習活動に親しみ、個性と能力を伸ばし、その成果を社会の中で活用して、生きがいを持って充実した人生を送ることができる「生涯学習社会」の実現を目指して、生涯学習環境の整備に取り組んできました。

知事を本部長とする長野県生涯学習推進本部のもと、関係各課が連携して、多様な学習機会の提供等に取り組むとともに、長野県生涯学習推進センターを拠点として、生涯学習情報の提供、地域の生涯学習指導者の養成、学習プログラムの研究開発等を行ってきました。生涯学習情報提供システム（信州らんらんネット）は、平成14年にインターネット化、平成19年にリニューアルを図って、その利便性の向上を図ってきました。

県立長野図書館においては、県民の誰もが図書館サービスを楽しむ環境を

整えるため、平成21年3月、県内公共図書館の蔵書情報をネットワーク化することで、利用者が希望する本がどの図書館にあるかが検索できる横断検索システムや携帯電話等で利用者が直接予約できる予約システムを導入しました。

また、子どもが自主的に読書活動に取り組むことができるよう環境整備を図るため、平成21年度からの5カ年にわたる「第2次長野県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

学校週5日制の導入や深刻化する青少年問題に対応し、学校教育と社会教育の連携・融合等により、家庭・地域の教育力の向上や青少年の体験活動の推進を図るため、学社融合フォーラムやPTA指導者研修会の開催、放課後子ども教室事業、青年の家・少年自然の家事業等を実施してきました。

県内市町村においては、81市町村中、53市町村で生涯学習基本構想等が策定(平成20年11月現在)されており、公民館や生涯学習関連施設の整備等とともに、多様な学習機会の提供や学習情報の提供に取り組んでいます。民間においても、多彩な学習機会の提供等が活発に行われています。

(3) 生涯学習に関する県民の意識

平成20年度県政世論調査によると、「これまでの生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、どのように生かしていますか」(複数回答可)の問いに対して、「自分の趣味や健康、生きがいづくりなどに役立っている」と回答した人は50.3%であり、どの年代でも最も多い回答となっています。次に多いのが、「仕事や就職の上で生かしている」の32.4%です。また、「他の人の学習やスポーツ・文化活動の指導」、「ボランティア活動やNPO活動」、「それら以外の地域での活動」に生かしている、と回答した割合がそれぞれ10%前後です。生涯学習の成果を自分自身のために生かしている人の割合に対して、直接的な指導やボランティア活動、地域活動に生かしている人の割合はそう多くはないようです。

生涯学習の推進に関する県や市町村への要望としては、「多様な学級・講座などを多く開催し、学習の機会を増やす」(49.9%)、「学習に関する情報を収集

し、住民に提供する」(43.3%)、「地域で生涯学習活動を推進しやすい体制を作る」(41.4%)が上位にあり、これらの要望を踏まえてさらに生涯学習を推進することが求められています。

また、平成18年度県民満足度等調査によると、県の様々な施策分野等49項目中、「生涯学習環境の整備」の満足度は上位5番目となっていますが、その重要度に対する評価は下位6番目です。「国際性あふれる社会の形成」「高度情報化の推進」「芸術文化活動の充実」「スポーツの振興」「ボランティア・NPO活動の振興」なども、満足度は上位ですが重要度は下位にある傾向が見られました。

2 生涯学習振興の課題

(生涯学習のとらえ)

「生涯学習」は「学校だけでなく、家庭・職場・地域社会などあらゆる場での学習」として広く社会に浸透するようになりました。

これまでの「生涯学習をしている」と言う場合、成人や高齢者が、自ら講座や教室を受講したり、自宅で学習したり、職場等で研修を受けたりする「個人的な学び」に留まり、地域や社会の視点につながっていないこともありました。しかし、それに加えて、人とかかわって課題を共有して学んだり、地域活動に参加・参画したりする「社会的な学び」もこれから求められる生涯学習です。改正教育基本法に新設された「生涯学習の理念」にあるように、「一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現」が求められています。

社会が様々な変化する中、だれもが生涯にわたって学び、その成果を適切に生かすことができる社会の実現を目指す必要があります。

(生涯学習を始める基盤)

基本的な生活習慣の乱れや社会的マナーの不足している子ども、将来の進路が見

出させない若者、子育てに無関心な保護者など、様々な年代の課題があります。自主的・自発的に学習するための素地を育成する幼年期からの家庭や地域社会の支援や、大人が時代の変化や課題に対応した学習をする機会、退職後に生涯学習活動や地域社会への活動するためのきっかけづくり等、あらゆるライフステージで、生涯学習を始めるきっかけづくりが行われることが求められています。

（社会全体で子どもを育てる）

都市化・過疎化、少子化の進展や経済的な豊かさの実現など社会が成熟化する中で、家庭や地域の教育力の問題や、何かに意欲的に取り組むことが難しくなりつつあることが指摘されています。教育の出発点である家庭の教育力を社会で支援するとともに、地域全体で子どもを育てることができるよう、共に支えあう仕組みを築くことが求められています。また、子どもを育てると同時に、大人が自らの学びを次代に継承するなど、自らを磨き高めていくことが求められています。

（地域コミュニティの機能）

個々の人間関係の希薄化とともに、地域とのつながりが弱くなっています。個人の考え方が多様化し、地域組織の加入率低下や地域活動への主体者の減少など、地域住民としての意識低下や地域課題を解決する機能の低下が指摘されています。その結果、異年齢の遊びや異世代交流、地域行事や地域活動への参加が減少しています。従来の地縁による学習や活動の活性化に加え、多様な人々や地域との新たな絆や信頼関係の構築により、地域コミュニティ機能の再生が求められています。

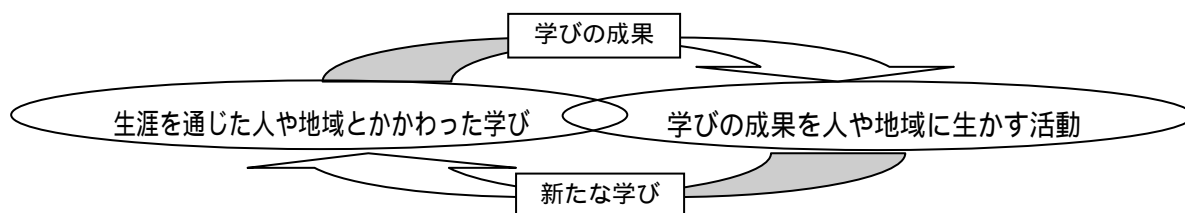
第2章 これからの生涯学習振興の基本的方向

～ 学びの絆で地域力を高める生涯学習の推進～

これまで取り組まれてきた個人の生きがいや教養、趣味等に関する学習に加え、これからの生涯学習の推進には、社会の一員として、地域社会づくりに主体的な参画ができる学習や活動の充実が求められています。異なる年代や多様な人々との豊かな交流や支援による「学びの絆」を育み、地域の学びや活動にも積極的に参加することによって、地域住民が自立あるいは協働して、地域課題を解決したり、地域の価値を創造したりする力、「地域力」を高めることにつながります。

(学びが循環する社会の創造)

これからの社会は、各個人が得られた様々な経験や知識、学習等による「学び」が継承され、さらに新たな創造や工夫につながる社会づくりが求められています。個人の学びだけに留めておかず、経験や知識、学習等が「人（タテの接続）」や「地域（ヨコの連携）」で継承・共有されるよう、「学びの成果」が生かされることが重要です。そして、「学びの成果」を生かした活動を通して、「新たな学び」が創造されていくという、いわば、「学び」が社会の中で「循環」するシステムを構築する必要があります。



このような社会を創造するために、県民一人ひとりが多彩な人々や地域とかがわって学び、地域や社会の課題解決に向け、自らの学びの成果を人や地域に還元する活動を推進する視点から、次の3点を柱として取り組む方向を示すこととします。

生涯学習の基盤づくり

社会の変化に対応した生涯学習の基盤づくりと多様な学習機会の活発化

地域全体で子どもの未来づくり

学校・家庭・地域等、地域全体で連携した家庭・地域の教育力の向上

地域コミュニティの再生

地域課題を学び、課題解決に向けて住民が主体となった地域活動の推進

1 生涯学習の基盤づくり

～社会の変化に対応した生涯学習の基盤づくりと多様な学習機会の活発化～

(1) 生涯学習の基礎づくり

生涯にわたって学ぶために、あらゆるライフステージに応じて学ぶ機会につながる環境づくりを進める必要があります。一つには、家庭・学校・地域等がそれぞれの役割を果たしつつ、幼少期から青少年期までに、人や地域と交わり、コミュニケーションによる結びつきを強め、社会とかわる必要性・重要性を認識して、様々な取組を推進することが大切です。

(2) 多様な学習機会の活発化

「団塊の世代」や働き盛り世代等を含め、一人ひとりの学習意欲を掘り起こし、生涯学習を始めるきっかけづくりとなる学習機会の提供を図ることが必要です。一人ひとりの個性や能力を発揮しながら、地域社会づくりに主体的に参加することが重要であり、地域での学習活動の推進にあたって、地域の学習活動を総合的に支援する指導者・推進役やコーディネーターの養成と活用が求められます。

(3) 学習情報の提供体制の充実

今後ますますICT(情報通信技術)の利用者が増加し、県民の学習ニーズが多様化していくことを踏まえ、関連分野との情報の共有化を進め、多様な情報発信が求められています。本県の生涯学習センターでは、生涯学習推進の拠点として、機能の充実に図り、一層の利便性の向上が期待されます。

2 地域全体で子どもの未来づくり

～学校・家庭・地域等、地域全体で連携した家庭・地域の教育力の向上～

(1) 子どもと大人の「共育」の推進

近年、子どもが人とかかわって、社会をつくる力が低下していることから、人とかかわった活動の必要性が指摘されてきました。それは子どもだけでなく、大人もそうだからと言われていています。子どもを中心に、学校・家庭・地域が願いや課題を共有して、子どもも大人も地域社会の一員として、共に学び、共に育つ「共育」の推進が求められています。

(2) 豊かな交流・体験活動の推進

本県では、様々な地域行事や日常的な豊かなふれあいにより、地域の伝統や文化などが次世代に伝えられる仕組みがありました。自分の住む地域に関心を持ち、地域の伝統や文化、歴史、自然等の魅力を再発見し、次世代に伝える活動を推進する仕組みづくりと場の創出を図る必要があります。その他、子育てやキャリア教育等の分野でも、体験を通して子どもに伝える活動の推進が求められます。

(3) 地域の家庭教育支援

本来、家庭教育はそれぞれの親や家庭の価値観や考え方によって行われるべきものですが、家庭の教育力の低下が懸念され、家庭における教育力を支援することが求められています。地域で連携して、親が子育てについて主体的に学ぶ機会の充実と、子育て経験者等が自らの知恵と経験を生かして、子育て相談にかかわれるよう、支援体制の整備を図る必要があります。

(4) 学校・家庭・地域の連携

かつて、地域の子ども同士による遊びや大人とのかかわりによって、子どもの社会性や協調性が生まれ、家庭は、地域の様々なネットワークにより支えられていました。学校や家庭、そして企業や関係機関を含めた地域社会を構成するものが、さらに自らの役割と責任を自覚するとともに、相互に連携協力して子どもを地域全体で育てる体制整備を進めることが求められています。

3 地域コミュニティの再生

～地域課題を学び、課題解決に向けて住民が主体となった地域活動の推進～

(1) 地域課題の学習や活動の推進

長野県は、地域の暮らしと密着した公民館で、地域課題や生活課題に積極的に取り組んできました。さらに地域コミュニティの機能低下が懸念される中、環境や福祉、防災、まちの活性化などの課題について地域で主体的に取り組むことが必要となり、これらの課題を学習する場や機会の提供が求められています。シニア世代や若者などが地域活動に積極的にかかわる取組の推進が重要です。

(2) 地域活動・ボランティア活動等への参加促進

高齢者の多くが地域のために役立ちたいという思いがあります。ボランティア・NPO活動をしたいという意欲もあり、地域活動・ボランティア活動はこれからの地域社会にとって重要な活動になってきます。学校や企業等においても、地域活動・ボランティア活動の体験や参加促進を図る取組が求められます。

(3) 地域の学びと活動の拠点づくり

公民館や図書館等の身近な社会教育施設は、住民が気軽に集まる、学習や情報の拠点として、重要な役割を果たすことが求められています。住民の生活や地域課題に対応した学習や情報を提供し、住民自治や住民の地域活動を推進していく拠点となることが大切です。また、学校は、住民が一層子どもとかかわることによって、大人にとっても学びの場となることが期待されます。

(4) 関係機関等との連携

生活圏の広域化や学習ニーズの多様化、地域の様々な課題に対応して、地域が一体となって「生涯学習によるまちづくり」を推進していく上で、関係部局・機関・団体等がそれぞれの役割分担を明確にしながら、相互に連携する必要があります。地域内の連携・ネットワーク化の強化を図り、地域活動のノウハウをもったNPOや地域団体、企業等の連携を促す取組が求められます。

第3章 生涯学習の基盤づくり

1 生涯学習の基礎づくり

生涯にわたって自主的・自発的に学習活動に取り組むために、教育の原点とも言われる家庭や、家庭を支援する立場にある地域社会、そして学びの基盤をつくる学校がそれぞれの役割を果たしつつ、これらが相互に連携していくことが期待されます。特に青少年期までに、それぞれの場で、コミュニケーションによる結びつきを強め、社会とかがわる必要性・重要性を認識して、様々な取組をすることが求められます。

(1) 幼年期における家庭教育の重視

幼年期は、子どもの感性や自発性、社会的なかわりなどの基礎的な資質や能力を育成することが重要です。その際、家族の考え方や態度、しつけが影響してくるので、次のようなことを、家庭の中で位置づけることが大切です。

あいさつなどの社会的マナーや、生活リズムなどの基本的な生活習慣を大切にす。日常の遊びや読み聞かせ等の様々な体験活動に親しむ。自分の思いを素直に表現したり、相手の意見を聴いたりするなど家庭内でのコミュニケーションを大切にす。大人自らが率先して行動する姿を見せ、お手伝いや家事分担で責任をもたせたり、人の役に立つことに喜びを感じさせたりする。

こうすることによって、子どもが自発的に活動したり、人とかがわろうとしたりする意欲を育てることが重要です。

(2) 青少年期における社会とのかかわりの重視

青少年期は、幼年期に育てられた基礎的な資質や能力を基盤として、集団生活を通して、社会的に自立するための経験を積むことが重要です。学校だけでなく、地域の人とのかかわりの中でも、自然体験や地域学習、職場体験、ボランティア体験等を行うことが必要です。その中で、自然や風土、歴史、文化等、郷土への思いが刻まれ、自分を大切にす、人を思いやる心やふるさとを大切に思う心が育まれていきます。

また、この時期は、地域活動やボランティア活動に参加・参画して、社会的な
かかわりを持ち、人や地域に貢献する喜びを実感し、自らを他に生かす生涯学習
が始まる時期でもあります。

成人や高齢者になって「仕事以外に自分の趣味や学習の時間をもちたい」、「人
とかかわって学習や地域活動に参加したい」と、改めて生涯学習を始めようとし
た時、自らの青少年期までの経験や学びが生きてくると考えられます。

学校・家庭・地域においては、この時期に、生涯にわたって学ぶための基礎が
つくられるという認識をもつことが大切です。

2 多様な学習機会の活発化

様々なライフステージのあらゆる場面での学習を通じて、自己実現を果たして
いくことが求められています。県民の学習に対する意識や活動は広範・多岐にわ
たるものとなってきています。とりわけ、職業生活で多くの時間を費やしてきた
人々にとって、学習機会の充実につながる環境づくりを進める必要があります。

(1) 中・高齢者の学習機会の充実

長野県では、半数以上の市町村で「高齢者大学」「老人大学」等の事業が実施
されていて、公民館等の講座を加えると、多数の高齢者が自然・歴史・芸術・文
化・健康・スポーツ等について元気に学んでいると言えます。高齢者の学習意欲
は旺盛であり、そのことが地域の活力とも関連していると思われます。

多くの「団塊の世代」や退職者等が、今まで培ってきた知識や技能・経験とい
う「宝」をもっています。地域や学校等からは、「宝」を積極的に生かしてほし
いという要望があります。県内市町村でも、「団塊の世代」等を対象にして、そ
ば打ちや史跡めぐり、パソコンなどの講座が提供されています。しかし、対象者
はどう対応したらいいか戸惑っているところがあります。そのような人々が一歩

踏み出せるための手順の提示や学習活動が求められています。意識調査や学習ニーズの調査を行い、地域の人にかかわるきっかけを検討して、公民館や企業等で定年後の人生を考える講座や生涯学習のきっかけづくりなどの学習機会を充実していく必要があります。

(2) 指導者・推進役の人材養成

地域社会への貢献や学習意欲にあふれる「団塊の世代」や退職者を対象にした研修講座や指導者養成講座の充実が望まれています。知識や技能・経験を伝える手法等を学習するための支援が必要であり、指導者としての活動につながるプログラムづくりを行い、参加者が魅力を感じる内容と参加しやすい場所や時間等の設定を検討していくことが重要です。また、これまでの取組から、指導者養成講座等を受講した者が実際にどのように活動しているか等の調査を行い、指導者養成講座等のあり方を検討する必要があります。

特に、地域における子どもの育成や活動の活性化を図るために、県内の豊かな自然環境や伝統文化を生かす活動などを主体的に進められる指導者・推進役の養成や支援が求められます。学習者には、自分のために学ぶだけでなく、その成果の生かし方や生かす場について見通しをもつことによって、学習の意欲や充実感が高まります。社会教育施設等では、学んだ成果を指導者として生かす場の設定や、地域の関係機関等との連携によって、活動の機会等に関する情報提供が重要です。

(3) 働き盛り世代への学習機会の提供

成人は、労働環境によっては、地域での生活時間が短く、地域の様子や活動に対する情報が不足していることがあります。地域の学習や活動とかかわって、自らの人生を豊かにしていこうという希望はあっても、実際の行動に踏み出せずにいる状況がうかがえます。地域の組織や団体等は地域情報の発信を続けつつ、地域において小さな役割をもてる機会を広げ、互いの顔が見える口コミを利用していくことが大切です。併せて、社会全体で、勤労世代が学習や活動に参加しやすいように、仕事優先の働き方を見直し、仕事と生活の調和を大切にする、いわゆ

る「ワークライフバランス」の実現を推進することが求められます。

子育て世代には、不安を抱え、孤立しがちな家庭へ子育て支援体制を充実させ、我が子へのかかわり方についての学びを提供し、親としての自覚や自信をもたせるとともに、子育ての喜びを実感する学習の機会を提供することが大切です。

3 学習情報の提供体制の充実

I C T（情報通信技術）の急速な進展に伴い、インターネット等の利用者は増加しており、日常生活のあらゆる場面での活用が進んでいます。生涯学習のニーズが多様化していることを踏まえ、広範な学習情報の共有化や多様な情報発信など、利便性の向上を図ることが求められています。

（1）学習情報の共有化と多様な情報発信

学習情報の提供は、生涯学習を推進する上で、重要な役割を果たし、常に利便性の向上を求められています。求める人が求める情報を得やすいように改善していくものです。生涯学習関係は、官民の教育機関や企業と連携協力して、学習情報を共有して提供するために、特に幅広い分野とのリンクが不可欠です。

情報の発信にあたっては、広域的な検索ができるホームページ等電子媒体によるものと、市町村・地域レベルでの広報紙等活字媒体によるもの、どちらも効果的です。生涯学習は多様な場と機会で行われるため、多様な対象者を考慮すると、個人や地域、団体、機関など、様々なところから情報発信することがより必要となります。

情報発信のセンター等では、学習者や学習企画者への情報提供とともに、団体登録や人材登録などを進め、コーディネーターとしての機能も果たせるような学習相談の充実を図ることが求められます。個人や団体等と対象にした学習相談の他に、生涯学習担当者を対象にした学習プログラムづくりにかかわる相談の充実が望まれます。

ただし、情報提供や相談にあたっては、情報セキュリティに注意し、県民が安心して利用できる配慮が必要です。

(2) 生涯学習推進センターの機能強化

長野県生涯学習推進センターは地域社会が抱える様々な課題の解決に向け一歩踏み出す人材や住民自身が主役となる実践活動をリードできる人材の養成と「信州らんらんネット」等による情報提供を通して、市町村や地域の生涯学習の振興や生涯学習によるまちづくりを支援しています。

研修講座においては、「まちづくりはひとづくり」をテーマとして、地域におけるコーディネーター（調整役）やファシリテーター（推進役）となる人材の養成やステップアップ研修を中心に企画してきています。特に、地域の実践にすぐ役立つようにワークショップや事例発表などの参加型学習を取り入れ、生涯学習関係諸団体とも企画段階から連携をとりながら進めてきています。

これからは、新任の担当者や生涯学習を始める人を対象にした、誰でも参加できる「新たな生涯学習」講座や、市町村担当者や推進者を対象にした、市町村・地域の実践に役立つ「生涯学習プログラムの作り方」講座を積極的に企画していくことが求められます。

「学習の成果を生かす」観点から、講座の事前段階から、市町村等から「学習の成果を生かす場や機会、活動内容」などの情報を収集し、講座の中に成果の生かし方を提示・紹介するプログラム作りをしておく必要があります。講座終了後は、自主的学習会への継続的助言と場所の提供や、発表者や助言者等として講座に参加・参画する機会の提供、受講修了者情報の市町村等への紹介を検討することを期待します。

学習情報の提供については、さらに「信州らんらんネット」の県民への認知度を高め、利便性の向上に努める必要があります。県民の学習ニーズが多様化していることを踏まえ、市町村の他に、民間を含めた様々な教育関係機関・団体・企業等との連携を進め、関連分野の情報の共有化を進めることが求められます。こ

れからは、時間や距離の制約を考慮して、センターで行われる講座や事例紹介などを動画配信する機能の導入を検討することを期待します。

調査研究事業として、県内の生涯学習推進状況の研究調査を積極的に進め、課題や今後の方向性について県民や市町村、諸団体に対して情報提供や提案をすることが求められます。それと関連して、県民が生涯学習を始めるための参考として、「生涯学習プログラムガイド」などの作成が望まれます。

第4章 地域全体で子どもの未来づくり

1 子どもと大人の「共育」の推進

未来を担う子どもは「地域の宝」です。子どもが学校や家庭以外で大人とかかわる機会が減り、また子どもの自立を支えるべき大人も、地域の中でお互いのつながりが薄くなっています。学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、願いや課題を共有して、子どもも大人も地域社会の一員として、共に学び、共に育ち合う「共育」が求められています。

地域全体としての取組として、放課後子ども教室や学校支援のボランティア、PTA活動などは、子どもを育てる場や機会となっているだけでなく、大人にとっても学び、育つ場であるという認識の下に、取組の展開を図ることが大切です。

(1) 放課後子ども教室（プラン）事業の推進

子どもは、集団の中で学習や交流を行うことによって、教え合ったり、助け合ったりすることを学ぶとともに、自らを生かし、共に成長しています。

放課後子ども教室等では、異年齢集団による体験活動や高齢者等との世代間交流活動、子どもたちが参画した学習や活動が展開され、子どもの安全な居場所を確保するとともに、子どもの「生きる力」を育成しています。また、学習や活動の指導・支援にあたっている大人や保護者が、子どもの成長を目の当たりにしながら、自らの生きがいや充実感をもって、子どもとともに多くのことを学んでいる場と捉える必要があります。

(2) 学校支援ボランティアの拡充

保護者や地域の人による学校支援のボランティアが注目されています。子どもの安全を守る取組、部活動指導の補助、読み聞かせ、環境整備などに加えて、教科や総合的な学習の時間等で保護者や地域の大人が外部講師となって、伝統工芸・芸能や自然・農業体験等を通じて学校教育活動の支援をしています。『平成20年度学校経営の概要のまとめ—小中学校編』によると全県的に小中学校でその活用が図られていること、また特色ある学校づくりを担っていることがわかり

ます。地域の支援者は、学校を支援しながら、子どもや学校から学ぶことが多いと語っています。さらに、子どもも大人も学び合える体制整備や内容の充実が求められます。

(3) P T A活動の活性化への期待

保護者は日々子どもを育てながら、子どもから学んでいると言われます。一方で、保護者のあり方について従来以上に学習する必要性が指摘されています。どの地域にもあるP T Aは、子どもを中心に保護者や大人がつながり、子どもの育ちを支援する組織です。P T A活動が低迷している地域もありますが、昨今では、男性の参加やO Bを巻き込んだ組織も出てきたり、学校と地域の橋渡し役をしたりして、保護者が地域の人とともに子育てについて学び、「地域の子」として、子どもの育ちを支援する活動を広げていくことが期待されます。さらに、孤立しがちな保護者等ともつながりを築きつつ、地域全体で共に学び、支え合う活動が展開されることを望みます。

2 豊かな交流・体験活動の推進

長野県にある豊かな自然環境と変化に富んだ風土や歴史などを誇りとして、各地域でその魅力が伝えられてきました。最近では、都市化・過疎化、少子高齢化の進行等に伴い、多様な世代が時間と場所を共有する機会が減少しています。

子どもは、異年齢・異世代による交流・体験活動を通して、伝統文化や自然環境、大人の生き方等から引き継ぐべきものを豊富に体験することができます。また、そうした活動は子どもを育てると同時に、大人自らの学習や経験を生かす機会にもなり、地域を元気にする力となることが期待されます。

また、若者の労働・雇用状況が変化している中、「団塊の世代」や「職人」といわれる人々がもつ経験や技術を生かして、青少年のキャリア教育にかかわることで、地域の魅力の再発見や地元の産業への関心につながることを期待されます。

多様な世代がかかわって、子どもの体験活動を推進し、また、次世代に魅力を継承する仕組みづくりと場の創出を積極的に図る必要があります。

(1) 伝統文化等の伝承活動の推進

長野県の豊かな文化芸術は、人に感動や安らぎなどをもたらし、地域の一体感を醸成し、魅力ある地域づくりの役割を果たしてきました。文化芸術そのものがもつ「人を感動させ魅了する力」や「地域の魅力や価値を高める力」等、いわゆる「文化力」を生かして、地域の伝統文化の伝承活動が積極的に推進されることが求められています。

伝統文化や芸能に関する学習や体験を、学校でも地域の方々の協力を得ながら、総合的な学習の時間等で取り組んでいます。地域の青年や大人が後継者の育成にかかわることによって、異年齢・異世代間の交流を進め、感動体験を共有しながら、先人・年長者を敬う心や地域を愛する心、おもいやりの心を育成していくことが重要です。また、地域行事や祭り、イベントなどに、親子で参加することによって、親も地域とかかわる機会になるとともに、子どもと大人が顔見知りになり、挨拶や会話が広がるなど社会性や協調性、地域への愛着心を培っていくことが必要です。

(2) 自然体験活動・農業体験活動の推進

子どもが家の中でテレビやゲーム、インターネット等で過ごす時間が増え、バーチャル(仮想)の体験が多くなり、外遊びの時間や家の手伝いを通して体験することが少なくなっています。このようなことが子どもの心身に悪影響が及んでいると指摘されています。

長野県の豊かな自然を生かした、自然体験活動や農業体験活動を通して、豊かな感性を育むとともに、異年齢・異世代の人々とのふれあいにより、社会性・協調性を培うことが求められています。

地域における経験豊かな人材や関係団体等が指導者として、自然の中での宿泊体験、植林や下草狩り等の林業体験、休耕田を利用した農業体験、河川の生物調査や清掃活動等を行うことによって、地域の魅力を次世代へ継承していくことにもつながります。小学校において長期自然体験活動が進められる中、行政や関係団体が連携・協力して、地域の活動場所の確保や青少年教育施設等の活用を図りつつ、体験活動の指導者や推進役の養成を実施していく必要があります。

長野県には、地域の歴史や特色を生かした郷土食や食文化が豊富にあります。この特長を生かして、食育や農業体験活動を推進していくことが求められています。従来、食生活改善推進員や農村女性のグループなどが地域で自主的・主体的に取り組んできましたが、依然として生活の乱れや生活習慣病の増加など様々な問題が生じています。食を通して、生涯にわたって心身の健康と豊かな人間性を育むために、学校・家庭・地域等が連携して食育に取り組む必要があります。

(3) キャリア教育の推進

地域活動やボランティア活動に積極的に取り組み、その活動を自分の将来の進路選択に結びつける青少年がいる一方、社会とかかわった活動に関心がうすい青少年もいます。この背景として、社会の一員として、家庭や地域の中で汗を流しながら役に立っていると実感する体験の減少があると思われます。そのため、このような体験の機会を意図的・計画的に提供することが重要です。

その一つとして、勤労世代に加え、「団塊の世代」や高齢者が、自らの経験を生かして、学校や地域における職場体験活動などキャリア教育の指導のあたることが期待されています。多様な人とかかわりにより、青少年は自らの将来像を描きやすくなり、社会的マナーや勤労観を体得できます。未来を拓く青少年に地元の産業への関心をもってもらうことが、地域活性化につながるという期待もあります。

(4) 中高生の子育て体験活動の推進

「総合的な学習の時間」や職場体験学習、家庭科学習の一場面として、中・高校生が保育所や幼稚園、子育て支援センター等で、乳幼児とかかわる子育て体験が多く取り入れられています。子育て体験を通して、いのちの愛おしさを感じ、また子育て中の親の話をお聴くことにより、自分自身の親への感謝の気持ちを持ち、子育ての苦労や喜びに共感しています。中・高校生が親となったとき、子育てを肯定的にとらえ、また主体的に子育てする基盤となるとともに、他者と協力して幅広く子育てを支援しようとする態度と行動になっていくものと期待されます。

(5) 多様な人々との交流活動の推進

障害のある人もない人も、だれもが社会の一員としてあらゆる活動に参加できることがあたりまえであるという、ノーマライゼーションの理念の実現のために、地域住民すべての理解のもと、「心のバリアフリー化」が必要であることが指摘されています。また、国際化の進展に伴い、外国籍県民等が増加する中、生活習慣や文化の違いを認め合い、共生できる社会の実現を図ることが求められています。地域の様々な場や活動に、障害のある人や外国籍県民等、だれもが参加・参画できるように配慮し、多様性を認め、共に楽しみ共感し合う交流や体験活動を推進することが重要です。

3 地域の家庭教育支援

子どもの生活の乱れ、子どもへの虐待の増加等の一因として、家庭において、基本的な生活習慣、豊かな情操、思いやりや善悪の判断などの倫理観などが身についていないなど、家庭の教育力の低下が懸念されています。

本来、家庭教育はそれぞれの親や家庭の価値観や考え方によって行われるべきものですが、社会全体の課題として、家庭における教育力を支援することが求められています。

学習を希望する保護者だけでなく、支援を必要としている保護者等を対象に子育てについて学習する機会を充実させる必要があります。

関係団体等との連携により、情報提供や子育て相談にかかわって地域で支援する環境づくりを進める必要があります。

(1) 幅広い学習機会の提供

親の中には、自ら学び、親同士のつながりがある親もいれば、仕事などで学習機会に参加できない親や、子育てに無関心な親、悩みを抱え孤立している親等、周囲からの支援を必要としている親もいます。様々な状況にある親に子育てに関する学習機会を提供するとともに、手が行き届きにくい親へのかかわり方など、子育てを支援するための学習機会を提供することが必要です。

また、少子化や生活スタイルの多様化等により、子どもも大人も身近で乳幼児と接する機会が減少して、乳幼児の実態がわかりにくくなっている傾向があります。そこで、将来親となることや、子育ての身近な理解者となることを考え、中高生等に乳幼児と接する機会を積極的に提供し、子育てについての理解を深めることが大切です。そのため、子育て学級や子育て支援センター等と保育園や幼稚園、学校等が連携した学習機会の提供が必要です。

(2) 地域で支援する環境づくり

教育・医療・保健・福祉などの関係部局やNPO等が連携して、親同士が気軽に情報交換や協力し合える場の設定や、子育ての不安や悩みを解消するための相談体制の整備を一層推進する必要があります。

子育て経験者等が、自らの知恵と経験を生かして、同じ思いを抱える親同士の交流や身近な子育て相談にかかわることが期待されます。また、各地で、自主的に子育てグループやボランティア・NPO等の民間団体を立ち上げ、仲間を増やしたり、子育て相談を重ねたりする等、支援活動内容が広がっています。子育て中の親の関係づくりを一層進めることが重要です。

仕事をもつ親が安心して子育てできるように、企業等にも配慮を促すことも必要です。様々な関係機関が連携して、親子を継続して見守り、支援していく体制整備を図り、地域におけるきめ細かい家庭教育支援を行う環境づくりが求められています。

4 学校・家庭・地域の連携協力

家庭や地域の教育力の低下が懸念される中、次代を担う子どもを育むことは地域全体の責任であると言えます。学校・家庭・地域がそれぞれの適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携協力して行われることが重要です。

学校と公民館等が連携して取り組む、学社連携・融合の実践は広く行われていますが、子育て支援や学校への支援、日常の子どもの遊びや体験活動等、新たな

課題が生じてきています。情報や目標の共有化、調整役やボランティア等の人材育成、体制整備等に配慮しながら、学校や家庭、そして企業や関係団体を含めた地域社会を構成するものが、一層に連携協力を努めることが求められています。

(1) 開かれた学校づくり

学校は、学校の職員だけでなく地域の力を活用した学校運営や開かれた学校づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域等が連携して、社会全体で子どもを育む教育に取り組む必要性を認識し、その体制づくりに積極的に関わることが必要です。校務分掌に地域連携担当係を位置づけたり、教職員全体で支援の要望を検討したりして、地域の調整役（コーディネーター）との連携を密にすることが重要です。

県内では、保護者や地域住民が児童・生徒とともに学校の授業に参加することによって、双方で新たな学び合いが生まれ、学校も授業改善に役立っている取組が見られます。地域の支援によって学校が学びの拠点となり、子どもも大人も集って生き生きと学ぶ姿が広がっていくことが期待されます。

(2) 目標の共有化

学校・家庭・地域が連携協力して、地域で一貫して子どもの成長を見守り、育て、支えることが地域全体の教育力の向上につながります。地域住民に対して情報提供等に努め、事業への参加意識を高めることが必要です。そのために、学校・家庭・地域の三者が、懇談会や集会（「地域ぐるみの子育てフォーラム」等）を開催し、子どもの教育について課題や目標を共有する機会が大切です。

目標を共有化した上で、地域の活動を活性化するために、推進役や三者間の調整役（コーディネーター）が必要であり、推進役や調整役の人材の発掘や養成等が求められます。連携協力が円滑に行われるとともに、人材を確保し継続的な取組になるよう行政的な支援が必要です。

(3) 企業等への期待

企業も地域社会の教育力向上の役割を担っていくことが求められています。学校等と連携したキャリア教育（職業体験・出前講座）への協力やインターンシッ

プの導入により、企業としての教育力や資源を活用し、学校外の学びの支援や従業員の技術・経験を生かす環境づくりに取り組むことが望まれます。

第5章 地域コミュニティの再生

1 地域課題の学習や活動の推進

長野県は、公民館等を拠点として、地域課題や生活課題を積極的に取り組んできました。しかし、個人の価値観の多様化や、生活実態の変化、過疎化・都市化等により、趣味や教養など個人のニーズに応える学習だけが多くなる傾向や、地域住民の連帯感が希薄化し、地域活動への参加者の減少や地域の既存組織への加入率の低下等が現れています。環境や福祉、防災、まちの活性化などの課題を地域で主体的に学び、地域住民が連帯感をもち、様々な年代が参加・参画する地域活動の推進は、地域コミュニティの再生にとって不可欠です。

(1) 地域課題の学習機会の充実

長野県の主な地域課題として、次のような課題が指摘されてきました。中山間地と農業地域における高齢化・過疎化、若年層の都市部への流出、地域の担い手不足と役員の負担増、宅地開発化等による新旧住民の意識のずれ、高齢者の一人暮らし世帯の増加、中心市街地商店街の衰退・空洞化、自然荒廃と環境問題、在住外国人の増加等。

これらの課題解決に向けて、県内の公民館等で様々な学習を展開してきましたが、近年、趣味や教養の講座等、個人のニーズに応える学習だけが多くなる傾向がみられ、公民館等でも「カルチャーセンター化している」と指摘されることがあります。社会状況の変化等から、文化・教養の他に、地域の環境や資源、高齢化による福祉や安全、まちの活性化などの課題の重要性が高まり、住民と行政が協働して地域課題をどう捉え、考え、取り組んでいくかが重要になってきています。地域に多様な人々が暮らし、ライフスタイルや価値観が異なる中、一人ひとりの問題をみんなの問題にしていく「住民自治」を促す学習が期待されています。地域課題や現代的課題等について学ぶ機会を積極的に提供し、「個人の学び」から「地域の学び」へとつながっていく手立てが必要です。

(2) シニア世代や青少年を核に

本県は、高齢者の就業率が全国一（全国平均 21.1%、長野県 29.9% 『平成 17 年度国勢調査』）であり、生きがいをもって働く高齢者が大勢います。多くの高齢者が、地域のために役立ちたいという思いがあり、自らの経験や知識を生かして主体的・積極的に社会参加しています。高齢者にとっても人生を豊かにしていくために重要なことです。

退職を迎える世代を対象にして、長年にわたって培った豊富な経験や知識、技能を次世代のために発揮できる場の提供や、新たな地域活動に取り組むきっかけづくりが不可欠です。いわゆるシニア世代が、若い世代や行政を巻き込んで、地域での子育て支援や伝統文化の継承活動、異世代間交流活動などに参加する意識を高め、様々な地域課題に取り組み、地域を活性化させる推進役となることが望まれます。

一方で、若者は地域とかかわる動機や術が少なくなっています。付き合う人が少なく生活経験も乏しい若者は、人間関係をうまく構築できないと指摘されています。若者が地元を離れる傾向があるものの、働きかけ次第で、地元に戻り、地元で活躍する意思はあると考えられます。働く場の確保や通勤の利便性などの課題がありますが、若者を地域づくりの柱に据え、若者を育てると同時に地域の担い手をつくる必要があります。

2 地域活動・ボランティア活動への参加促進

地域の規模が小さいほど、地域活動に参加する人の比率が高く、高齢者の多くが地域に貢献したいと考えています。ボランティア・NPO活動の経験はそれほど多くはありませんが、活動したいとする意欲は高い傾向が見られます。地域活動は地域の間人関係や愛着度が影響していて、ボランティア活動は学習や自発性、人とのつながり等によるところが大きいと考えられます。ともに、これからの地域社会にとって重要な活動になっています。

特に、高齢者や「団塊の世代」など、シニア世代がもつ知識や経験、技能などを生かし、若い世代を巻き込んだ地域活動のあり方が期待されます。また、学校や企業等においても、地域活動・ボランティア活動の体験や参加促進を図る取組が求められます。

(1) 地域活動・ボランティア活動への期待

全国的にも注目される長野県の地域活動の特色として、農村において女性が地域のリーダーとして自主的に活動に取り組んできたことが挙げられます。農産物加工や食育、福祉、地域づくりなどを通じて、暮らしや健康づくりなど身近な課題を自分たちで解決していこうと実践してきました。

近年、地域の構造の変化や仕事や子育て等が忙しいなどの理由で、地域活動に参加・参画することから遠のいている実態がうかがわれる一方、呼びかけや学習をきっかけにして、地域で新たな自主的活動を行うグループや団体が生まれています。身近な母親グループやスポーツ指導の仲間、花づくりのグループなど、同じ思いをもつ者が自分たちにできることから活動を始める動きが出ています。

平成20年度県政世論調査によると、「地域で安心して暮らせるよう、住民相互で助け合う『地域の支え合い』活動を必要だと思うか」の問いに、「必要だと思う」と回答した人の割合は85.3%と高いものでした。地域の支え合い活動を円滑に進めるためには、「日頃から住民相互のつながりをもつよう心がけること」が必要だと回答した人は8割、「自治会、町内会などが中心となって住民相互の交流活動を積極的に進めること」が必要だと回答した人が5割を超えました。このように、住民相互の連帯や交流に対して強い必要感をもっています。

同じ調査で、ボランティア・NPO活動の経験の有無と意欲についての設問に対して、「これまでしたことがない」が約6割ですが、「機会があればしてみたい」と「是非したい」を合わせると、約5割の人が活動の意欲をもっています。

ボランティアに対する関心は、阪神・淡路大震災や日本海の重油流出事故、長野冬季オリンピック・パラリンピック開催を契機に高まりました。ボランティア

活動は、実際に活動しようとするれば、関連した知識や技術の習得のための学習が必要であり、また活動に参加することで、必然的に更なる学習に発展することになるなど、生涯学習と密接な関係にあります。その活動分野は福祉、保健、医療、環境、教育、文化、国際交流など多岐にわたっています。

かつては、「お互いさま」、「支え合い」の精神のもとに地域や近隣で行われていたことが減り、自治の精神が弱まっている中、地域活動・ボランティア活動等が果たす役割が重要です。自分の能力や学習の成果を生かして社会に役立てるとともに、人々との交流などを通じて、自分自身の生活を充実したものにするとともに、これからの社会の新しい活力を生み出す活動として期待されます。

(2) 学校における活動の促進

子どもは、地域の「おじさん」「おばさん」から叱られ、地域で学ぶことが多くありました。今は、意図的に地域の人とかかわる機会が必要で、地域行事や地域活動、ボランティア活動を通して、「大人からいろいろ教えてもらえる」「ほめられてうれしかった」「自分は人から必要とされている」ということを実感することが大切です。県内の多くの小・中学校では地域の協力を得て積極的に地域に出かけて、地域活動・ボランティア体験活動を実施していますが、さらに活動内容や期間、継続性の充実が期待されます。高等学校や大学においては、実施に向けて、単位を認定する評価等を研究して、計画的なボランティア活動を実践することが望まれます。

(3) 企業等における活動の促進

企業等は、社会の一員として、人材や資金、施設、技術等を活用して、積極的に社会貢献することが責務であると考えられるようになってきました。企業等の設立の理念を理解してもらい、社会的イメージを高める上でも重要であるという認識が進んでいます。

従業員等のボランティア活動への参加促進のために、活動休暇の導入や活動情報の提供、活動体験の機会等を図ることが望まれます。

(4) ボランティア情報と受け入れ

地域活動・ボランティア活動の支援として、社会福祉協議会やボランティアセンターなどで、ボランティア活動に関する相談・援助、情報の提供、講座の紹介、ボランティアの研修・養成等を行っています。県でも、生涯学習センター、長寿開発センター、国際交流推進協会等で活動の支援を行っています。体験講座などの活動の紹介や体験の機会を提供して、様々な年代の人が、活動に興味をもって始めるきっかけとなる必要があります。

図書館、博物館等の社会教育施設等においては、住民のボランティアを積極的に受け入れる方向で進んでいます。公的施設やスポーツ競技大会等のイベントの組織運営等、幅広いボランティア活動の広がりが期待されます。

3 地域の学びと活動の拠点づくり

公民館や図書館、学校は、地域住民にとって身近な交流の場であり、地域の学びと活動の拠点として重要な役割を果たすことが求められます。住民が気軽に足を運べるような工夫がされ、今日的な地域課題等を含め、主体的・自立的な学びができるよう支援していく必要があります。

公民館は、長野県の公民館の原点にかえり、住民の生活や地域課題に向き合った学習を中心に、その成果を地域活動に生かしていく必要があります。

図書館は、課題を解決するために必要な資料や情報を的確に提供し、住民の学習を支えることが求められます。読書ボランティアのグループ・団体等の取組が広がっていることから、住民の主体的な地域活動をさらに支援していく必要があります。

学校は、地域住民が学校行事や公開授業に参加することや、講師として授業にかかわることが多くなっています。地域全体で子どもを育てる重要性から、住民がさらに子どもとかかわり、大人にとっても学びの場となることが期待されます。

住民が主体となって活動できるよう、ボランティアや団体・グループ等の支援を行い、指導者や推進役、調整役を育成して、関係機関等との連携・協力を進めることが求められます。

(1) 地域づくりの総合的な拠点としての公民館

公民館等は住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会が提供され、さらに生活課題や地域課題に対応した取組や、子どもや若者、働き盛りの世代も含めて、地域住民が気軽に集まり、情報が集まる総合的な拠点であることが求められます。

公民館数が全国一である長野県の公民館は、公立公民館、自治公民館、分館等があり、地域に最も密着した社会教育施設です。地域住民の様々な生活課題や地域課題を解決するために、半世紀以上、住民の手で地域を拓く力を育て、安心して暮らしやすい地域の創造に大きな役割を果たしてきました。社会経済の変化や行財政改革、地域の連帯感の希薄化等により、今、公民館のあり方が問われています。長野県の公民館が進めてきた、「学習と暮らしを結ぶこと」の原点に戻り、学級・講座だけでなく、生活課題や地域課題に向き合った学習を行い、その成果を地域コミュニティの再生に生かしていくことをこれまで以上に取り組むことが求められます。

環境・福祉、防災・安全等の生活課題や地域課題の学習活動を充実させることが求められます。住民の意向や意見を聴取する機会を設定し、それを踏まえた学習の企画・運営や成果の生かし方を検討するなど、より住民の意向を反映することが必要です。学習者同士が自主的に継続して交流や学習をする機会と場づくりもできるよう、地域活動に取り組む推進役の育成や、地域社会と学校・家庭をつなぐボランティアや指導者を育成する仕組みを充実させることが重要です。

これまで公民館活動にかかわりが薄かった、中学生・高校生・大学生などが地域活動に参画できる事業を積極的に行うことが求められています。乳幼児から高齢者まで多様な住民がかかわる異世代間交流や体験活動の機会を設定するなど、様々な年代の人たちが公民館に集まり、学習や活動をすることで、新たなかかわりが生まれ、地域コミュニティの再生につながることを期待されます。

住民の学習や活動を支援するために、住民の要望を把握し、地域課題は何か考

え、地域資源や人材に精通した専門的職員の存在が大切です。住民との対話により地域情報をつかみ、地域人材や団体間の調整役を担うなど、人と人とのつながりを重視する公民館に、専門的職員を配置し、力量を向上させる研修の充実が期待されます。そのことが地域住民にとって公民館が地域の学びや活動の拠点となる重要な要素になっていると考えられます。

(2) 地域を支える情報拠点としての図書館

図書館は地域の情報拠点として住民の読書活動を支援しています。長野県には人口一人当たりの貸出数が同規模の公立図書館で全国一位の図書館があります。子ども連れの人でも利用しやすくしたり、開館時間を延長したりして、気軽に利用できる工夫がされています。イベントなどを開催し、住民が集う場としての多彩な取組が行われています。

子どもの頃から読書を通じて感性を磨き、想像力を豊かなものにするとともに、情報を活用する能力や読解力を身につけることが求められています。保護者が子どもを図書館に連れて行き、本に親しませることによって、子どもが本を読むことが好きになる割合が高い傾向があります。

図書館では、社会の変化に対応して、生活や仕事に必要な資料、生活課題や地域課題を解決するために必要な資料や情報を的確に得て、学習することが必要になっています。子どもにも大人にも必要な知識や適切な情報が入手できるような環境の整備が不可欠です。

県内のほとんどの市町村で、おはなし会や読み聞かせなどを読書ボランティアの団体やグループが活動しています。自主的な組織を作り、自らの活動範囲を広げる、生涯学習の実践者となっています。地域における読書活動の推進役であると同時に、家庭教育を支援する役割を担うことが期待されています。

図書館の情報提供や講座の開催、図書館の機能をアピールしていくこととともに、ボランティア等の活動が効果的に行えるよう、学校や関係機関、住民団体、NPO等と連携・協力を行うことが重要です。

(3) 地域の大人も学ぶ拠点としての学校

学校は、地域の力を活用した学校運営や開かれた学校づくりを進め、社会全体で子どもを育む体制づくりに積極的に関わることが必要です。

県内の学校では、音楽会や文化祭、運動会等の行事や公開授業に、保護者だけでなく地域住民の参加や協力を呼びかけ、学校に集まる機会を増やしています。地域の大人が「総合的な学習の時間」や授業で講師として来校したり、放課後子ども教室等の事業で日常的に子どもとかかわったりすることが多くなっています。さらに、地域住民が児童・生徒とともに授業に参加することによって、双方の学び合いや授業改善に役立っている例や、空き教室や放課後の施設を利用して、地域住民が学習活動やスポーツ・文化活動を行っている取組が見られます。このように、地域住民の参加・参画によって、学校が大人にとっても学びの場所となる仕組みづくりを進め、子どもも大人も集って生き生きと学ぶ姿が広がっていくことが期待されます。

4 関連機関等との連携

地域住民による地域活動等へ参加・参画は、人々の住みやすさや暮らしやすさに対する思いや願いを具体化していく活動であり、同時に、そうした活動を展開する人を育成する営みです。環境・自治・文化・福祉等の生活課題や地域課題について学ぶことも、その活動も生涯学習として位置づけられ、「生涯学習によるまちづくり」や「まちづくりはひとづくり」と言われる所以です。

この生涯学習の推進体制として、関係する行政部局の職員による生涯学習推進本部をつくり、首長が本部長になって、事業を実施しています。生涯学習基本構想を策定した県内市町村では、行政の各部局を網羅した推進本部をつくりました。更には住民を主役にした学びの成果を生かすために、行政は、教育委員会関係だけの取組ではなく関連部局との連携が重要です。社会教育関係団体やNPO・ボランティア団体、民間企業等が相互に連携して、様々な地域活動等に参加・参画の場を提供できるよう、情報提供や推進者・調整役の育成支援が求められます。

第6章 『つながり』で築く長野県の生涯学習 4つの重点

「学びの絆で地域力を高める生涯学習の推進」するにあたって、「人や地域とのかかわり」、「学びの絆」及び「つらなる つながる 信州 人づくり」(長野県教育振興基本計画)を象徴して、「つながり」をキーワードに長野県の生涯学習の重点を4点示します。

【重点】 『つながり』で築く長野県の生涯学習

- | | | | |
|---|-----------------|---|--|
| つ | つなぎ役と推進役の人づくり | ➡ | コーディネーター・指導者の養成と活用 |
| な | 長野の魅力を次世代へ継承 | ➡ | 地域の「文化力」を再発見する活動の推進
豊かな自然を生かした体験活動の推進 |
| が | 学習と地域活動の拠点づくり | ➡ | 全国最多の公民館を活用した地域活動の推進 |
| り | 利便性の向上と連携・協働の推進 | ➡ | I C T活用、民間等との連携・協働の推進 |

I C T (情報通信技術)

1 つ：つなぎ役と推進役の人づくり

(1) 地域のコーディネーター・指導者の養成

地域の潜在的な人材や資源を掘り起こし、地域の人材や資源を有機的につなぎ、多様な学習活動の企画や各施設・団体等の調整、発展的な活動への助言を総合的に行うコーディネーター・指導者を養成することが必要です。生涯学習行政に携わる職員の資質の向上を図るとともに、企画・調整・助言等の機能をもつ専門的職員を社会教育施設などに配置することが求められます。地域で活動するN P O・ボランティア団体等を対象に、このような役割を担う人材を地域で養成・確保していくことが大切です。

(2) 講座内容の充実

様々な関係機関や団体から、学習の成果を生かす具体的な場や機会、具体的な活動内容に関する情報収集や、学習成果の生かし方を提示・紹介するプログラム開発をする必要があります。受講後には、自主的・発展的な学習活動の支援や、

他講座の助言者等として参加・参画を促す働きかけが求められます。

(3) 人材登録・紹介システムの充実

地域の優れた人材を積極的に見だし、学習者に紹介する人材登録と学習相談システムを一層充実させる必要があります。積極的な広報により利用促進を図るとともに、市町村・関係機関・学習団体等と連携して、受講修了者や魅力的な人材を紹介するなど、人材の有効活用を広げていくことが期待されます。

2 な：長野の魅力は次世代へ継承

(1) 地域の「文化力」を再発見する活動の推進

近年、地域住民が史跡を巡ったり、地域の歴史や文化について学習したりすることの要求が高まっています。文化芸術がもつ、人と人を結び、地域の魅力や価値を高め、地域を元気にする力など、「文化力」が注目されています。学習者が説明や指導を行う形で、自らの知識や経験を生かす取り組みも多く見られるようになっていきます。地域への愛着の念は、先人を敬うことや歴史・文化を大切にすることにより育まれます。そのためにも、子どもから高齢者まで気軽に集まり、地域の伝統や文化などにふれる場所や機会を充実させることが求められます。

公民館等の社会教育施設や学校において、地域の優れた人材を活用し、直接的に文化に親しむことができる交流・体験活動が一層取り入れられることが期待されます。特に、中・高齢者が子どもに地域の伝統や文化、遊びなどを教える機会を提供し、地域の「文化力」を再発見するとともに、次世代に伝えていくことが重要です。

(2) 豊かな自然を生かした体験活動の推進

子どもの生活が大きく変わり、安全に遊ぶ場所や近隣で遊ぶ仲間が減少して、仲間との外遊びの時間や体を活発に動かす時間が失われつつあります。また家庭において手伝いを通して体験することが少なくなり、農業に従事している家庭でも農業を経験しない子どももいます。

長野県の豊かな自然を生かした、自然体験や農業体験を通して、豊かな感性を

育むとともに、地元の魅力を再認識することができます。また異年齢・異世代の人々とのふれあいにより、社会性・協調性を培うことが期待されます。

地域における経験豊かな人材や関係団体等が指導者として、自然の中での宿泊体験、植林や下草狩り等の林業体験、休耕田を利用した農業体験、河川の生物調査や清掃活動等を行うことによって、地域の魅力を次世代へ継承していくことにつながります。また、小学校において長期自然体験活動が進められる中、行政や関係団体が連携・協力して、地域の活動場所の確保や青少年教育施設等の活用を図りつつ、体験活動の指導者や推進役の養成を実施していく必要があります。

3 が：学習と地域活動の拠点づくり

(1) 身近な公民館への期待

全国最多の長野県の公民館は、地域住民の様々な生活課題や地域課題を解決するために学習と実践に取り組み、住民自らが地域を拓く力を育て、安心して暮らしやすい地域の創造に大きな役割を果たしてきました。長野県の公民館が進めてきた、「学習と暮らしを結ぶこと」の原点に戻り、学級・講座だけでなく、生活課題や地域課題に向き合った学習を地道に行い、これまで以上に、その成果を地域コミュニティの再生に生かしていくことに取り組むことが求められます。

(2) 様々な世代が集い学ぶ公民館

子どもと大人が、共に地域について学ぶ学習活動の提供をはじめとして、乳幼児から高齢者まで多様な住民がかかわる異世代間交流や体験活動の機会を充実することが求められます。これまで公民館活動にかかわりが少なかった、中学生・高校生・大学生など若者が地域に関心をもち、地域活動に参画できる事業を積極的に行うことが重要です。地域の多様な人々とどうかかわって生きていくのか問われている今、様々な世代の人たちが公民館に集まり、学習活動や地域活動を通して、新たなかかわりが生まれることが求められます。

(3) 地域活動を推進する公民館

また、暮らしとかかわった、環境・福祉、防災・安全等の生活課題や地域課題の学習活動を充実させ、身近な社会活動への参加について住民への啓発を図るとともに、地域活動を活性化して、地域づくりに取り組むための調整役となるコーディネーターを育成・確保することが必要です。

公民館が地域のネットワークづくりの要としての役割を果たす公民館が、地域の学びと活動の拠点となることが期待されます。

4 り：利便性の向上と連携・協働の推進

(1) ICT（情報通信技術）の利便性の向上

長野県では、県民が自らの希望する学習情報を「いつでも、どこでも、どなたにも」気軽に利用できるように「信州らんらんネット」の一層の充実を図ることが求められます。積極的な広報により、県民への認知度を高め利用促進を図るとともに、学習者の多様なニーズや学習段階に応じた情報が入手できるように内容の充実を図る必要があります。特に、市町村担当者や推進者が活用できる「生涯学習プログラムの作り方」や実践事例の充実が求められます。また、民間を含めた様々な教育関係機関・団体・企業等の連携を進め、広域的な情報や関連分野の情報の共有化を図ることが必要です。時間や距離の制約を考慮して、講座や事例紹介を動画配信する機能の導入を検討することを期待します。

公民館等の身近な社会教育施設において、一般閲覧用のパソコン等を整備するとともに、ボランティア等がパソコンの操作方法について指導や補助ができる体制をとることが求められます。

(2) 民間等との連携・協働の推進

住民の生涯学習ニーズの多様化や生活圏の拡大等が進展する中、民間教育事業者やNPO・ボランティアグループ等民間団体との連携・協働による生涯学習の推進は、これからの生涯学習社会の実現を目指す上で不可欠です。

時代の変化に対応した先駆性、専門性等のある学習活動や地域活動を行っているところがあり、社会の新たな担い手として期待されています。行政は、民間団体等の適切な役割分担を行いながら、優れたノウハウや情報交換等を通して、連

携・協働を強化していくことが望まれます。

従来の行政主導による住民ニーズにあったきめ細かい対応が難しい情勢に直面しています。県民が自らの暮らしの満足度を高めていく主体となって、自ら地域の一員として活動していくとともに、新しい公共の担い手として行政と協働して、地域課題を解決していくことが求められています。住民が自主的・自発的に活動できるよう、行政は支援・協力を進めていくことが必要です。

第7章 学びや活動を推進する関係機関・団体等の役割

1 家庭

家庭は、個人と社会の間に位置するものとして、重要な役割を担っています。「生活の原点は家庭にあり、教育の原点は家庭にあり」と言われるように、家族を通じて地域社会でのマナーやルール等を学び、社会とかかわる基盤をつくることが重要です。

保護者は、子どもが家庭内での役割を分担し、生活体験・文化体験、自然体験等を積めるよう配慮する必要があると同時に、保護者も子どもと一緒に活動し、子どもの自発性や自立性を育てながら、子どもを温かく見守ることが大切です。

家族が互いに家庭生活に対する理解を深め、協力して家庭を築くことが不可欠です。大人は、家庭や地域で過ごす時間も大切にできるように相互に協力し、地域の活動に参加・参画することが望まれます。

2 学校・高等教育機関等

開かれた学校づくりとして、運動場・体育館等の施設を地域に開放するだけでなく、行事・授業・生徒の様子等、学校情報の地域住民への提供が大切です。さらに、授業等の講師や部活動指導の補助、登下校の安全の見守り、校内環境の整備等、地域住民のボランティア活動を積極的に受け入れ、学校と地域の双方に利点のある取組（学社融合等）を通じて、地域とともに生涯学習を活性化していくことが求められています。

学校等は生徒が地域に出て活動する機会を授業の一環とすることや、校内・学内に地域連携担当やコーディネーター役を置くなどして、地域とのかかわりから学ぶカリキュラムづくりを充実させる必要があります。地域全体で子どもを育てる必要性を認識し、その体制づくりに積極的に関与することが重要です。公民館や図書館など地域の社会教育施設や地域の機関と連携した取組を進めることによって、教育活動がさらに豊かになることも期待されます。

3 社会教育施設等

公民館や図書館、美術館、博物館、青少年教育施設等は、住民の様々な学習活動意欲や地域への貢献活動の意欲に応えるため、多様な学習機会の提供や、自主的活動や地域貢献活動への支援が求められています。

(公民館)

長野県の公民館は、歴史的にも地域の生涯学習・地域づくりの拠点として、社会教育の中核を担ってきました。数多くの分館や地区館、自治公民館活動も盛んで、身近な地域に住民が集い、住民自ら生活課題や地域課題に即した学習や課題解決に向けた自治活動の場としての役割を担っています。身近な社会教育施設として、住民に学習のきっかけづくりを行い、さらに自主的・自立的な学びや活動を地道に進めていく支援をしていくことが求められています。

子どもから大人まで多様な住民がかかわる異世代間交流や体験活動の機会を充実させ、様々な世代の人々が集い学ぶ場となることが期待されます。

地域の拠点の一つとして、地域の要望を把握し、地域のネットワークづくりの要となる調整役(コーディネーター)や専門職員等を育成・確保することが必要です。

(図書館)

図書館は地域の情報拠点として、住民の読書活動を推進する中核です。子どもの頃から読書を通じて感性を磨き、想像力を豊かなものにするよう、親子で本に親しむ環境づくりを支援することが求められています。また、生涯学習講座を充実させるとともに、学びの成果を活用し、親子読書や読み聞かせ等でボランティアとして活躍できる場づくりに努めることが重要です。住民が積極的に図書館を活用できる情報提供や図書館の機能を発信していくことが大切です。

(青少年教育施設)

子どもの体験活動の重要性が指摘される中、青少年教育施設等、学校以外の施設で体験学習が積極的に進められるよう、一層の働きかけが必要です。自然体験

活動・文化体験活動などを通して日常生活に生かすことが期待されます。併せて、指導者養成に努め、プログラムに参加した人が、学んだことを日常や地域で生かせるような機会や場をさらに開拓していくことが求められています。

4 地域

(地縁の組織)

既存の地縁組織が弱体化していると言われていたますが、都市内分権の考えから地域自治組織が立ち上げられるなど、地域自治の新たな体制づくりと取組が促進されています。地域には、住民による文化保存・継承や異世代交流、文化・スポーツの指導等、従来からの取組を活性化させ、地域への愛着を育て、地域で子どもを育てていくことが重要です。地域の福祉や子育て、防災や安全など、新たな地域課題の学習と地域活動が求められています。

様々な地域課題をどのような視点で考え、どう取り組んで解決していくのか地域内で論議を進めて取り組む必要があります。地域自治の考え方を進め、既存組織の連携や見直し、新たな体制づくり等に向けた地域住民の連帯した取組が求められています。

(PTA等)

教育の原点である家庭のあり方を学ぶPTA活動は生涯学習です。子どもの環境づくりや、豊かな心・たくましく生き抜く力の育成のため、高度情報化など急速な社会の変化に対応した子育てのあり方やコミュニケーション能力の育成等について、保護者が学習する機会として重要です。また、子どもたちを見守り、支援する活動に参加することによって、我が子だけでなく、子どもを地域の子として育てる社会活動に係わり、大人としての経験や知恵を生かす役割を果たすことが求められます。地域活動に対する保護者の積極的な関心や態度により、親子での活動機会が増え、子どもも大人も人や地域とかかわりが増えることが期待されます。

「おやじの会」など、PTAのOB等を含めた会が、各地で結成され、ダイナミックな活動が展開されています。男性の仲間づくりが広まり、自らの生涯学習

の実践の機会になるとともに、学校や子どもたちへの関心を持ち続ける地域の教育力向上につながっていることが重要です。

仕事などを理由に役員のなり手が少なく困っているPTAもあり、参加や活動がしやすいPTA活動の工夫や、職場でPTA活動に参加しやすいシステムづくりの検討が求められます。

(NPO・ボランティア等)

NPO法人やボランティア団体、市民団体等は、「新しい公共」の推進役として、様々な課題に係る自主的活動の広がりが期待されます。体験的活動の提供や、活動紹介や発表の機会の拡充等により、人や地域にかかわる活動を求める人たちのニーズに応えることが望まれます。また、様々な団体や中心的活動者とのつながりも多く、地域活動の連携にかかわる情報提供や調整機能の役割を担っていることから、住民や行政との連携・調整の役割が期待されます。

5 企業・職場

企業は社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)として、地域社会の教育力向上の役割を担っていくことが求められています。学校等と連携したキャリア教育(職業体験・出前講座)への協力やインターンシップの導入により、企業としての教育力や資源を活用し、学校外の学びの支援や従業員の技術・経験を生かす環境づくりに取り組むことが期待されます。

企業等がもっている技術やノウハウなどの資源を社会貢献活動へ結びつけることによって、ボランティア活動や地域活動が一層豊かになることが望まれます。従業員等のボランティア活動への参加促進に努めるとともに、多様な人材の活用や施設等の活用など、地域活動への支援に取り組むことが求められます。その際、地域の民間団体やNPO、福祉協議会・ボランティアセンター等との連携を図って、地域住民も参加・参画しやすい取組が期待されます。

積極的に地域活動への参加ができるような環境に近づくように、仕事・家庭生活・地域や個人の時間の調和がとれた生活を目指す、ワークライフバランスの実現を図ることが求められています。また、従業員が退職して初めて退職後の人生

を考えるのではなく、就業中からその心構えをもち準備を始められるようにするために、退職前講座（ライフプラン）の充実、ワークライフバランスを重視した職場環境の醸成を図っていくことが望まれます。

6 県・市町村

行政は、生涯学習のきっかけづくりや仲間づくりを行っている講座等や、学習成果を生かした活動を紹介したり、参加を呼びかけたりする様々な場や機会を設けて、人や地域とかがわって学び・活動する意義を伝える必要があります。

生涯を通じた学びのきっかけづくりの支援を行うため、個人やグループ、団体等の学習ニーズに関する調査等によって実態把握を行い、多様な学習・活動内容や事例の紹介、参加の働きかけなど、ライフステージに応じた多様な学びのスタイルやプログラムを示すことが求められています。

学習プログラムや学習資源、団体、活動場所の情報について民間等を含め幅広く収集し、情報提供ではICT（情報通信技術）の活用や学習を推進するとともに、広報紙等紙媒体によって多様な学習者にも情報が届くような配慮が必要です。長野県生涯学習推進センターでは、学びの成果を生かす活動につながるプログラム開発や実践事例の紹介に努めることを期待します。

新たに自主的・自立的な活動を求める住民や団体等への支援を行うため、住民参画型の学習活動や、活動内容・運営方法に関する相談、指導者研修の機会を提供し、地域の学習や地域活動への参加・参画の支援を行い、学習や活動の推進役を育成する必要があります。

子どもを地域全体で育てるために、学校・家庭・地域の様々な機関・団体等の連携を支援することが求められます。学校や社会教育施設等が地域の学びと活動の拠点になるよう、施設の有効利用や利便性の向上を図ることが期待されます。地域のコーディネーター（調整役）の育成と活用を図り、地域と学校・高等教育

機関との連携調整、NPO・企業等民間との連携・協働、人材情報の共有化（人材バンクづくり）等を推進することが重要です。

住民が地域課題を学び、地域活動に取り組むにあたり、地域の状況やニーズを把握しているコーディネーターや専門職員等の配置に努め、関係機関・部局等との連携・協働を行いながら、地域コミュニティの再生に向け、一体となって活動できるよう体制の整備が求められます。

おわりに

資 料